



TAUNS

診断技術で、安心な毎日を。
Peace of mind through diagnostic technology.

第10期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年9月26日（金曜日）
午前10時（受付開始予定 午前9時30分）

開催場所

静岡県沼津市上土町100-1
沼津リバーサイドホテル 3階 アルカディア
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目 次

第10期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
議案 剰余金処分の件	
事業報告	6
計算書類	18
監査報告書	20

株式会社 タウンズ
証券コード 197A

証券コード 197A
2025年9月10日

株 主 各 位

静岡県伊豆の国市神島761番1
株 式 会 社 タ ウ ン ズ
代表取締役社長 野 中 雅 貴

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tauns.co.jp/investors/stock/meeting/>

(上記のウェブサイトにアクセスいただき、「第10期定時株主総会」をご覧ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「タウンズ」又は「コード」に当社証券コード「197A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時30分）

2. 場 所 静岡県沼津市上土町100-1

沼津リバーサイドホテル 3階 アルカディア
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第10期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議案 剰余金処分の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求された株主様に対して交付する書面には、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。  
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年9月26日（金曜日）  
午前10時

（受付開始予定 午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否を  
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否を  
ご入力ください。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

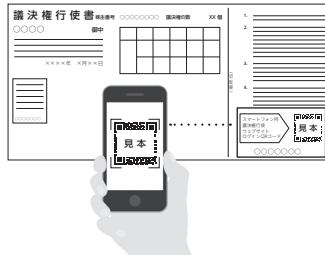
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

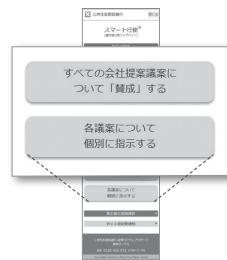
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

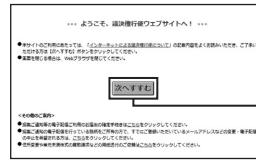
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
(受付時間 9:00～21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 剰余金処分の件

当社は、株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切な配当を実施していくことを基本方針としております。

経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業環境を勘案したうえで、株主に対して配当性向30%程度の安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。更に通常の配当政策に加え、業績や財務状態を総合的に勘案のうえ、周年記念等にあたっては記念配当も実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、普通配当を1株につき12円とするとともに、当社が設立10期目を迎えたことを記念して、1株につき10円の設立記念配当を加え、計22円といたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき22円

(普通配当12円／設立記念配当10円)

配当総額 2,265,832,140円

なお、中間配当金を含めました当事業年度の年間配当は、普通株式1株につき28円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年9月29日

以上

# 事業報告

(2024年7月1日から)  
2025年6月30日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2024年7月1日～2025年6月30日）においても、世界経済は引き続き不安定な状況が続きました。特に、ウクライナ情勢の長期化や中東における緊張の高まり等、地政学的リスクの増大が先行き不透明感を一層強める要因となりました。

当社の主要な事業領域である感染症POCT（臨床即時検査）業界においては、2023年5月に新型コロナウィルス感染症の指定感染症区分が5類感染症に移行した以降も、同感染症は感染の拡大と縮小を繰り返す状況が続いておりますが、当事業年度における新型コロナウィルス感染症及びインフルエンザの流行水準はいずれも前年を下回る水準で推移したことにより、感染症POCTの市場規模は前期比で縮小いたしました。

一方で、2024年6月期においては、インフルエンザの流行が例年より早い9月ごろから始まり翌年3月ごろまで長期間にわたって継続したため、医療機関ではインフルエンザ検査キットや、新型コロナとの同時検査が可能なコンボ検査キットへの需要が高止まりし、当社は相当期間にわたる出荷調整を余儀なくされましたが、当事業年度においては予め必要十分な在庫量を確保していたことから、年末年始の検査キット需要の急拡大に際しても出荷調整を最小化することができました。

この結果、当事業年度における経営成績は、売上高は18,627,990千円（前期比1.0%増）となり、営業利益は8,265,025千円（前期比2.9%増）となりました。また経常利益は8,219,959千円（前期比4.8%増）となり、当期純利益は6,315,407千円（前期比9.4%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は5,227,573千円であります。その主な内容は、新三島工場の工場建物3,641,952千円及び生産設備276,530千円並びに新基幹システム304,485千円であります。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度において、新三島工場の工場建物建設の資金に充当するため、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンにより4,142,000千円の借入を行った他、所要資金として、金融機関からの借入により資金調達を行いました。この結果、当事業年度末の借入残高は14,424,001千円となりました。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分             | 分 | 第7期        | 第8期        | 第9期        | 第10期               |
|----------------|---|------------|------------|------------|--------------------|
| 決 算 年 月        |   | 2022年6月    | 2023年6月    | 2024年6月    | 2025年6月<br>(当事業年度) |
| 売 上 高 (千円)     |   | 17,456,987 | 15,673,099 | 18,434,863 | 18,627,990         |
| 経 常 利 益 (千円)   |   | 11,210,685 | 4,953,451  | 7,840,625  | 8,219,959          |
| 当 期 純 利 益 (千円) |   | 4,480,753  | 3,034,863  | 5,774,086  | 6,315,407          |
| 1株当たり当期純利益 (円) |   | 44.81      | 30.35      | 57.74      | 62.07              |
| 純 資 産 (千円)     |   | 7,356,305  | 8,489,871  | 13,666,759 | 17,417,670         |
| 総 資 産 (千円)     |   | 20,268,087 | 18,332,162 | 29,261,325 | 36,515,294         |
| 1株当たり純資産額 (円)  |   | 73.48      | 84.80      | 136.53     | 168.99             |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

体外診断用医薬品業界においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて、医療現場におけるPOCT（臨床即時検査）の重要性が一層認知されております。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の発生や薬剤耐性問題、性感染症の蔓延等を背景として、網羅的かつ迅速な検査による、高精度な疾患鑑別へのニーズが高まりを見せており、感染症検査において、同一の検体で複数項目を同時に検査するマルチプレックス検査化や更なる高精度化への流れが加速しております。

感染症POCT以外に目を向ければ、社会的な背景としては高齢化や社会保障費の増大を背景とした予防医療・個別化医療のニーズ拡大等、医療をめぐる社会課題は日々高度化しており、特に慢性疾患における検査やソリューションの必要性が高まりを見せております。

このような状況のなか、当社は「診断技術で、安心な毎日を。」というコーポレートスローガンのもと、企画開発から製造、販売までを自社一貫体制で行う強みを活かし、医療機関や患者を始めとする世の中の幅広いニーズに応える製品を提供するため、以下の課題に取り組み、事業の継続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

##### ① 営業チャネルの強化・拡大

当社は、今後、営業員の人員をさらに拡充することで、新規及び既存の医療機関との関係構築・強化に注力してまいります。一方で、現状で当社がアプローチし切れていない医療機関もあることから、当社製品を扱う重要卸業者との関係強化に加えて、製薬会社との共同販売推進による営業チャネルの拡大に取り組んでおります。

##### ② 特定製品への売上依存

当社の各感染症検査キットの市場シェアは、概ね拡大傾向で推移しております。以前はインフルエンザ検査キットが当社売上の大きな割合を占めていたものの、2020年10月に新型コロナウイルス抗原検査キット「イムノエース®SARS-CoV-2」を発売して以降は、新型コロナウイルス感染症関連製品への売上依存度が高まっており、新型コロナウイルス感染症の流行度合いにより業績に大きな影響を受ける状態にあります。当社は継続的に次世代型の検査技術や新製品の開発、新たな市場の開拓に取り組み、新型コロナウイルス感染症関連製品以外の売上拡充に努めております。また、新製品の迅速な市場展開に向け、薬事申請を含む規制対応の体制強化や、量産製造への移行プロセスの最適化等に取り組んでおります。新たな収益基盤を速やかに構築することで、特定製品への売上依存度を下げるよう努めております。

### ③ 海外事業拡大に向けた基盤整備

当社は、各地域における特定の代理店を通じて海外市場での販売を行っております。今後海外事業をさらに拡大していくために、より海外市場に受け入れられやすい価格と高品質を両立させる海外仕様製品の開発を行っております。また海外市場向けの薬事申請体制の強化や海外のKoL（Key Opinion Leaderの略。特定の疾患領域において権威ある医師や大学教授の方々）との関係構築等と併せて、海外営業体制やマーケティング体制の強化に取り組んでおります。

### ④ 新たなコア技術の開発

現状の抗原検査キットの枠を超えて事業領域を拡大するために、新抗体開発技術、次世代型の高感度マルチプレックス検査プラットフォーム「D-IA」（デジタルイムノアッセイ）や簡易尿検査システム等の新たなコア技術の開発を行っております。これらの技術を活用し、既存の呼吸器感染症検査の領域のみならず、D-IAを用いた性感染症検査や慢性疾患の検査等の新疾患領域、体内の免疫細胞の状態をみることで治療効果を予測する免疫プロファイル検査の開発、予防・未病領域における超早期マーカーの発見や新たな検査技術の開発、簡易尿検査システムによる家庭での日常的な疾患リスクのモニタリング技術の開発等に取り組んでおります。

また、これらの取り組みを全て自社で完結させるのではなく、適切なパートナー企業との資本業務提携を含む業務提携を進めております。

### ⑤ 情報通信技術の活用

現在推進している新基幹システムの導入プロジェクトに伴い、業務体系を見直し、様々な業務データを標準化・マスタ整理をすることで、社内における非効率的なオペレーションを解消し、業務体系の効率化及び生産性の向上に取り組んでおります。また、各種医療データの研究開発への活用に向けた情報基盤の整備を進めております。

### ⑥ 人財採用及び育成の強化

当社の今後の更なる成長に向けては、人員体制の一層の強化が必要であります。専門人財の積極的な採用活動や、社内人財への教育体制の強化に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

当社は、感染症領域における体外診断用医薬品の開発、製造及び販売を主要な事業としております。

(6) 主要な事業所 (2025年6月30日現在)

| 名 称                         | 所 在 地     |
|-----------------------------|-----------|
| 本 社 ・ 神 島 工 場               | 静岡県伊豆の国市  |
| 清 水 町 事 業 所 ・ R & D セ ン タ ー | 静岡県駿東郡清水町 |
| 東 京 才 フ ィ ス                 | 東京都中央区    |

(7) 従業員の状況 (2025年6月30日現在)

| 従 業 員 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-------------------|
| 316名    | 45名増              |

(注) 上記の数には、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は含まれておりません。なお、臨時従業員数の期中平均人数は、130名であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン       | 6,945,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行     | 3,312,000千円 |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行         | 2,367,001千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 400,000千円   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 400,000千円   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 300,000千円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 300,000千円   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 300,000千円   |
| 株 式 会 社 き ら ば し 銀 行     | 100,000千円   |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするその他3社からの協調融資によるものであります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 102,992,370株

(3) 株主数 25,513名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                                                                                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| CITIC CAPITAL JAPAN PARTNERS III, L.P.                                                                                                                     | 41,707千株 | 40.50%  |
| 野 中 雅 貴                                                                                                                                                    | 27,532   | 26.73   |
| 株 式 会 社 日 本 カ 斯 ト デ ィ 銀 行 (信託口)                                                                                                                            | 1,755    | 1.70    |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投信口)                                                                                                                                  | 1,237    | 1.20    |
| B B H L U X / B R O W N B R O T H E R S<br>HARRIMAN(LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR<br>SMD-AM FUNDS-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP<br>A B S O L U T E V A L U E | 653      | 0.63    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                                                                                    | 651      | 0.63    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                                                                                                            | 439      | 0.43    |
| SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION<br>M A R C / O P T                                                                                                  | 287      | 0.28    |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S                                                                                                                    | 281      | 0.27    |
| C C J P III CO-INVESTMENT, L.P.                                                                                                                            | 256      | 0.25    |

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年6月30日現在)

| 会社における地位  | 氏 名                          | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                          |
|-----------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 野 中 雅 貴                      |                                                                                  |
| 取 締 役     | 内 山 義 雄                      | 管理本部長<br>株式会社大庄 社外監査役                                                            |
| 取 締 役     | 永 井 淳 平                      | 経営企画室長<br>株式会社アドインテ 社外取締役<br>AGBIOTECH株式会社 社外取締役                                 |
| 取 締 役     | 伊 藤 政 宏                      | トラスター・キャピタル・パートナーズ・ジャパン・リミテッド パートナー兼日本代表<br>KGホールディングス株式会社 取締役<br>丸喜産業株式会社 社外取締役 |
| 取 締 役     | 三 品 聰 範                      | サイネス合同会社 代表社員                                                                    |
| 取 締 役     | 千 葉 理                        | 曙綜合法律事務所 代表弁護士<br>丸善食品工業株式会社 社外監査役<br>株式会社IMAGICA GROUP 社外取締役(監査等委員)             |
| 常 勤 監 査 役 | 遠 藤 佳 孝                      |                                                                                  |
| 監 査 役     | 中 川 真 紀 子                    | E Sネクスト有限責任監査法人 理事パートナー<br>株式会社F Pパートナー 社外取締役                                    |
| 監 査 役     | キャロライン<br>Caroline F. Benton | 国立大学法人筑波大学 ビジネスサイエンス系 教授<br>株式会社学研ホールディングス 社外取締役                                 |

- (注) 1. 取締役三品聰範氏及び取締役千葉 理氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役中川真紀子氏及び監査役Caroline F. Benton氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役三品聰範氏、取締役千葉 理氏、監査役中川真紀子氏及び監査役Caroline F. Benton氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役中川真紀子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 【ご参考】当社取締役のスキルマトリックス

当社取締役の有する専門性及び経験は次のとおりであります。

| 氏名   | 会社における地位 | 取締役に求める知見及び経験     |       |                |      |    |           |                               |             |
|------|----------|-------------------|-------|----------------|------|----|-----------|-------------------------------|-------------|
|      |          | 企業経営<br>・<br>経営戦略 | グローバル | 販売・<br>マーケティング | 研究開発 | 生産 | 財務・<br>会計 | 法務・<br>コンプライ<br>アンス・<br>リスク管理 | 人事・<br>人財開発 |
| 野中雅貴 | 代表取締役社長  | ○                 | ○     | ○              | ○    | ○  | ○         |                               |             |
| 内山義雄 | 取締役      | ○                 | ○     |                |      |    | ○         | ○                             | ○           |
| 永井淳平 | 取締役      | ○                 |       |                |      |    | ○         |                               | ○           |
| 伊藤政宏 | 取締役      | ○                 | ○     |                |      |    |           |                               |             |
| 三品聰範 | 社外取締役    | ○                 |       |                | ○    |    |           |                               |             |
| 千葉理  | 社外取締役    |                   | ○     | ○              |      |    |           | ○                             |             |

※各人に特に期待する項目を記載しております。

※各人の全ての知見及び経験等を表すものではありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役伊藤政宏氏及び各社外取締役並びに各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役伊藤政宏氏及び各社外取締役並びに各監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償金及び争訟費用等を負担

することによって被る損害を填補します。

- ・被保険者の職務執行の適正性確保のため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する事由に該当する場合は填補されない等、一定の免責事由があります。
- ・当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 支給人数<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)     |               |          |
|------------------|-------------|---------------------|--------------------|---------------|----------|
|                  |             |                     | 基本報酬               | 業績連動報酬        | 非金銭報酬    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5<br>(2)    | 82,711<br>(10,320)  | 64,920<br>(10,320) | 17,791<br>(-) | -<br>(-) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)    | 18,000<br>(9,600)   | 18,000<br>(9,600)  | -<br>(-)      | -<br>(-) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8<br>(4)    | 100,711<br>(19,920) | 82,920<br>(19,920) | 17,791<br>(-) | -<br>(-) |

(注) 1. 上表の支給人数には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2021年9月28日付の第6期定時株主総会に係る決議において、年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と定めております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2021年9月28日付の第6期定時株主総会に係る決議において、年額30,000千円以内と定めております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
4. 当社の業績連動報酬は、指名・報酬諮問委員会の審議、答申を経て、2021年9月28日開催の取締役会において報酬内規として定めており、以下に定める基準に基づき、各事業年度の会社業績に連動して算出いたします。計算の基礎となる報酬基準額は役位によって定めており、報酬基準額に乗じる係数である達成度（計画比）支給係数は、当社では本業での売上高及び利益の追求の観点から「売上高」及び「当期純利益」を基に算出し、按分比率を売上高40%、当期純利益を60%として、各係数の達成度（計画比）に応じて、0%～200%の範囲で決定します。当事業年度における売上高及び当期純利益の実績は、19ページの「損益計算書」に記載のとおりであり、達成度（計画比）は売上高が97%、当期純利益が105%であります。

## (5) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

### ① 役員報酬の報酬額決定の方針

当社の役員報酬の報酬額決定の方針につきましては、指名・報酬諮問委員会での審議、答申を経て、2021年9月28日開催の取締役会において決定しております。

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、固定報酬である役位ごとの「基本報酬」、会社業績に連動した短期インセンティブ報酬（STI）「業績連動報酬」及び中長期インセンティブ報酬（LTI）「株式報酬」で構成されております。報酬構成は、標準業績時に基本報酬が約60%、業績連動報酬が約20%、株式報酬が約20%となる設定をしております。また、当社の社外取締役の報酬につきましては、「基本報酬」のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

#### (ア) 基本報酬

基本報酬は、毎月一定額を固定的に支給する金銭報酬とし、役位ごとに金額を指名・報酬諮問委員会での審議、答申を経て、2021年9月28日開催の取締役会において報酬内規として定めております。報酬内規に定めた基本報酬は、定期的にベンチマーク調査を実施し、業種や企業規模等も勘案し、役位別に報酬水準の妥当性を指名・報酬諮問委員会で検証して、毎年9月に指名・報酬諮問委員会での審議、答申を経たうえで、10月以降の年間の基本報酬について取締役会で決定しております。

#### (イ) 業績連動報酬（STI）

上記「(4) 取締役及び監査役の報酬等」の(注)4に記載しております。

#### (ウ) 株式報酬（LTI）

中長期の業績向上・企業価値の持続的向上に対する意識を高めるため、中長期インセンティブとして譲渡制限付株式の仕組みを導入する予定であります。

### ② 役員報酬の個人別報酬額決定の手続き

各取締役の基本報酬及び業績連動報酬（STI）は、株主総会で決議された総額限度額の範囲内で、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会での審議、答申を経たうえで、取締役会が決定しており、客観的な審議を前提とした手続きを経て取締役の個人別報酬額が決定されていることから、当社の取締役会はその内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名                           | 重要な兼職の状況                                                             | 当社との関係                  |
|-----|------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 取締役 | 三 品 聰 範                      | サイネス合同会社 代表社員                                                        | 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。 |
| 取締役 | 千 葉 理                        | 曙綜合法律事務所 代表弁護士<br>丸善食品工業株式会社 社外監査役<br>株式会社IMAGICA GROUP 社外取締役（監査等委員） | 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 中 川 真 紀 子                    | E S ネクスト有限責任監査法人 理事パートナー<br>株式会社 F P パートナー 社外取締役                     | 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。 |
| 監査役 | キャロライン<br>Caroline F. Benton | 国立大学法人筑波大学 ビジネスサイエンス系 教授<br>株式会社学研ホールディングス 社外取締役                     | 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。 |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名                           | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                       |
|-----|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 三 品 聰 範                      | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、長年にわたる医薬業界で培った豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で発言を行っております。        |
| 取締役 | 千 葉 理                        | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、法律の専門家としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で議事運営を行っております。 |
| 監査役 | 中 川 真 紀 子                    | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、会計の専門家としての財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                |
| 監査役 | キャロライン<br>Caroline F. Benton | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、国立大学法人のマネジメント経験及びビジネス戦略やイノベーション戦略の専門家としての豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。           |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 41,830千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,830千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める場合のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

## 貸 借 対 照 表

(2025年6月30日現在)

(单位：千円)

| 科 目                     | 金 額        | 科 目                            | 金 額        |
|-------------------------|------------|--------------------------------|------------|
| (資 産 の 部)               |            | (負 債 の 部)                      |            |
| 流 動 資 産                 | 15,476,605 | 流 動 債 金                        | 9,529,874  |
| 現 金 及 び 預 金             | 9,266,630  | 買 短 期 借 入                      | 1,199,041  |
| 売 掛 金                   | 247,777    | 1年内返済予定の長期借入                   | 4,500,000  |
| 商 品 及 び 製 品             | 3,043,200  | 未 設 備 末 払                      | 1,114,919  |
| 仕 傷 掛 金                 | 1,515,674  | 未 設 備 未 払                      | 488,728    |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品         | 1,324,652  | 費 用 税                          | 278,199    |
| 前 渡 金                   | 616        | 人 費 税                          | 115,645    |
| 前 払 費 用                 | 27,981     | 法 消 金                          | 842,289    |
| そ の 他                   | 50,073     | 負 約 金                          | 101,869    |
| 固 定 資 産                 | 21,038,688 | り 引 当 金                        | 441,381    |
| 有 形 固 定 資 産             | 12,279,213 | 与 引 当 金                        | 78,606     |
| 建 築 物                   | 1,325,353  | 員 賞 金                          | 194,514    |
| 構 築 物                   | 16,945     | 役 そ の 他                        | 153,612    |
| 機 械 及 び 装 置             | 1,850,578  | 固 定 債 金                        | 17,791     |
| 車 両 運 搬 具               | 55,110     | 長 繰 期 借 入                      | 3,276      |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品       | 992,164    | 延 税 金                          | 9,567,749  |
| 土 地                     | 1,734,634  | 職 付 金                          | 8,809,081  |
| 建 設 仮 勘 定               | 8,213,450  | 資 産 除 去                        | 556,304    |
| 減 値 償 却 累 計 額           | △1,909,024 | 負 債 債 金                        | 190,363    |
| 無 形 固 定 資 産             | 3,836,768  | 合 計                            | 12,000     |
| 特 許 権                   | 147,729    | 負 債 合 計                        | 19,097,624 |
| ソ フ ト ウ ウ ェ ン タ ー       | 73,355     | (純 資 産 の 部)                    |            |
| 顧 客 関 連 資 産             | 2,499,200  | 株 主 資 本                        | 17,378,307 |
| 技 術 関 連 資 産             | 596,800    | 資 本 金                          | 289,771    |
| そ の 他                   | 519,683    | 新 株 式 申 込 証 券 金                | 7,913      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 4,922,707  | 資 本 剰 余 金                      | 2,773,071  |
| 投 資 有 価 証 券             | 4,177,271  | 資 本 準 備 金                      | 139,771    |
| 関 係 会 社 株 式             | 452,263    | そ の 他 資 本 剰 余 金                | 2,633,300  |
| 関 係 会 社 債 務             | 193,500    | 利 益 剰 余 金                      | 14,307,551 |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 | 66,386     | そ の 他 利 益 剰 余 金                | 14,307,551 |
| 出 資                     | 20         | オ ー プ ン イ ノ ベ ーシ ョ ン 促 進 積 立 金 | 999,996    |
| 破 産 更 生 債 権 等           | 0          | 繰 越 利 益 剰 余 金                  | 13,307,554 |
| 長 期 前 払 費 用             | 3,451      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等                | 34,452     |
| そ の 他                   | 29,814     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金        | 34,452     |
| 資 产 合 计                 | 36,515,294 | 新 株 予 約 権                      | 4,910      |
|                         |            | 純 資 产 合 计                      | 17,417,670 |
|                         |            | 负 債 ・ 纯 资 产 合 计                | 36,515,294 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年7月1日から)  
(2025年6月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     |                 | 金額         |
|-------------------------|-----------------|------------|
| 売 売                     | 上 原 高           | 18,627,990 |
| 売 売                     | 上 原 価           | 5,852,992  |
| 販 販                     | 売 上 総 利 益       | 12,774,997 |
| 費 及                     | 費 及 び 一 般 管 理 費 | 4,509,972  |
| 營 営                     | 業 利 益           | 8,265,025  |
| 業 営                     | 外 収 益           |            |
| 受 受                     | 取 利 息           | 4,738      |
| 有 有                     | 価 証 券 利 息       | 2,300      |
| 受 受                     | 取 配 当 金         | 7,110      |
| 補 助                     | 助 金 収 入         | 43,388     |
| そ の                     | の 他             | 3,076      |
| 業 営                     | 外 費 用           | 60,614     |
| 支 支                     | 支 払 利 息         | 102,904    |
| 支 支                     | 支 払 手 数 料       | 1,000      |
| そ の                     | の 他             | 1,776      |
| 經 常                     | 利 益             | 105,681    |
| 特 別                     | 利 益             | 8,219,959  |
| 固 定                     | 資 産 売 却 益       | 3,394      |
| 新 株                     | 予 約 権 戻 入 益     | 4          |
| 特 別                     | 損 失             | 3,398      |
| 固 定                     | 資 産 売 却 損       | 30         |
| 固 定                     | 資 産 除 却 損       | 21,451     |
| 税 引                     | 前 当 期 純 利 益     | 21,481     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |                 | 8,201,875  |
| 法 人 税 等 調 整 額           |                 | 1,968,359  |
| 当 期                     | 純 利 益           | △81,891    |
|                         |                 | 1,886,468  |
|                         |                 | 6,315,407  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月22日

株式会社タウンズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤智章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本周二

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タウンズの2024年7月1日から2025年6月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月25日

株 式 会 社 タ ウ ソ ン ズ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 遠 藤 佳 孝

監 査 役 中 川 真 紀 子

監 査 役 Caroline F. Benton

(注) 監査役は、電子署名をしております。

(注) 監査役中川真紀子及び監査役Caroline F. Bentonは、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場： 静岡県沼津市上土町100-1  
沼津リバーサイドホテル 3階 アルカディア  
TEL 055-952-2411(代)



## 交通のご案内

- J R 沼津駅南口より .....タクシー 3分・徒歩10分  
J R 三島駅(新幹線)より.....タクシー20分  
お車 沼津IC(東名高速)より.....15分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

